

# 松田京子委員 提供資料

令和元年 5 月 1 5 日

東京都社会福祉審議会 検討分科会（第 1 回）

## 地域福祉コーディネーターの取組み事例 1

### 複数の個別相談から地域のニーズを発見し サロン活動へつながっていったケース (豊島区)



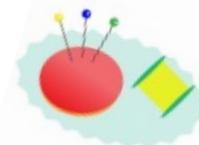
#### 個人の困りごと 同じ地域で暮らす3人の住民の相談がCSW(※1)寄せられていた

- ・ Aさん 60代の女性。独居で部屋は荷物であふれている。エアコンがなく、日中室内温度は40℃近い。区民ひろば(※2)の事業になじみがない。
- ・ Bさん 90代の女性。独居で軽度の認知症がある。毎日区民ひろばに通うことで生活リズムを保っている。
- ・ Cさん 80代の女性。家族と同居しており、区民ひろばの事業によく参加しているが、精神的に不安定な面がある。

➡ Bさん、Cさんが通う区民ひろばが改修工事で1か月閉鎖することになった

#### 共に考える 「地域につどいの場が必要」という共通ニーズを発見

- ニーズをふまえ、CSWから区民ひろばに相談し、課題を共有し、解決に向けた取組みを企画・提案しました。区民ひろばと役割分担して準備し、参加してほしい方への呼びかけを行いました。
- つどいの場をつくり、参加者が趣味や特技を生かせる取組みや役割を持って地域に貢献できる取組みを検討しました。



#### 活動開始 手芸を中心に手作業をする「手仕事の会」を実施

- Aさんにとって、区民ひろばがなじみの場になり、参加者は作業をすることで精神的に落ち着いた時間を過ごせるようになりました。また、完成した作品をCSWの広報活動に活用するようにしました。
- ➡ 参加者から「人の役に立つことをしたい、活動を続けたい」との声があがる

#### 新たなつながりの創出 誰もがつながり参加できる“おたがいさま”の活動へ

- 「手仕事の会」の活動後に立ち上げた「きんぎょサロン」では、作品をバザーなどで販売して、その収益を子ども支援団体に寄付することになり、社会貢献の場、だれもが参加しやすいつどいの場として継続することになりました。
- 特技を生かした活動が生きがいになり、参加者同士が日ごろ声を掛け合う関係へと変化しました。また、関係機関や施設等の団体と連携した活動も行っています。子ども支援団体と一緒に実施した世代間交流イベントの際には、障害のある方が自分の得意な折り紙を子どもに教えることで、地域参加するようになりました。

※1 CSW=コミュニティソーシャルワーカー

※2 区民ひろば=小学校区単位に設置された世代を超えた交流、地域活動の拠点

## 地域で活動する方の思いをつなぎ 子ども・若者・オトナの居場所と出番づくりに取り組んだケース（立川市）



### 地域の困りごと 地域で活動や事業に関わる方からニーズが寄せられていた

- ・子ども会関係者：「子ども食堂」が話題になっているが、この地域に食べられない子どもがいるのならおにぎりでも作ってあげたい。
- ・介護保険関係者：地域に住む若者が要支援者への地域資源にならないか。地域の中に居場所と出番があり、支える・支えられる関係ではない活動ができないか。
- ・主任児童委員：地域で生きづらさを抱えている子どもや保護者が行く場所があったらいいと思っている。
- ・ひきこもりの若者の支援者：母親や若者が孤立しないための地域活動をやりたい。

### 共に考える 住民と地域の関係団体と懇談を重ねる

- 検討する構成メンバーとして、引きこもりの若者の支援者、地域包括支援センター、主任児童委員、子ども会関係者、自治会関係者、児童館、まちづくりに興味がある大学生、地域福祉コーディネーターの8者を選定しました。
- 活動グループの名前を曙町、高松町、緑町の頭文字をとり「あたみ」として、市内6圏域の一つである第3地区全域をカバーすることを共通認識としました。
- 困りごとをかけ合わせ、やりたいことを持ち寄る形式で「無形の資産づくり」を試行することにしました。

### 活動開始 居場所「あたみ」の立ち上げ

- ひきこもりの若者を支援するNPO法人の協力を得て拠点とすることになりました。また、大学生がチラシを作成し、各メンバーがそれぞれのコミュニティで情報周知。子ども育成課の協力で学童保育所にチラシを配布しました。
- イベント等でボランティアが必要な時には、出番求人票を作り、地域住民にボランティア協力を求めました。

### 新たなつながりの創出 多様な主体と世代がつながる活動へ

- メンバーがそれぞれのホームグラウンドでPRすることで地域に知られるようになりました。学校や地域の関係機関が気になる子どもに「あたみ」への参加を呼び掛けてくれるようになりました。
- 児童館行事に地域包括支援センターに登録しているボランティアが手伝いに行ったり、若者主体のパソコン相談会にネット販売で買い物したい高齢者がケアマネジャーと相談に行くなど、多様な主体と世代のつながりができつつあります。



## 社会福祉法人による地域公益活動の取組み事例 1

大田区社会福祉法人協議会 × 大森東地区民生児童委員（大田区）

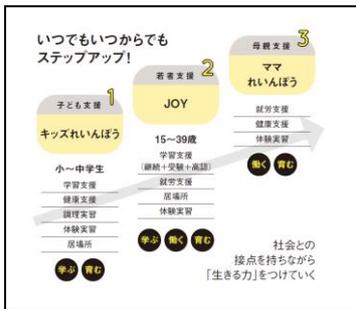


### おおたスマイルプロジェクト

### 生きる力を身につける！体験型の学習支援「れいんぼう」

○平成 27 年 7 月に発足した大田区社会福祉法人協議会「おおた福祉ネット」は、ネットワークで福祉の“縁（えん）をむすぶ”存在になることをミッションとし、大田区内に施設・事業所を持つ社会福祉法人が活動しています。

○同年 10 月、この一環として、複数法人が強みを活かして、地域の福祉的課題に連携して取り組む「おおたスマイルプロジェクト」の最初の取組みである体験型学習支援



「れいんぼう」がスタートしました。子どもに社会と接点を持ちながら生きる力を身に着けてほしいと考え、「児童・大洋社」「高齢・池上長寿園」「障がい・大田幸陽会」「大田区社会福祉協議会」の 4 つの社会福祉法人が協力して、子ども支援「キッズれいんぼう」を運営しています。また、他にも複数法人が連携し、若者支援「JOY」、母親支援「ママれいんぼう」も実施されています。

○子ども支援「キッズれいんぼう」は、大田区在住のひとり親の子どもに対して、子どもの居場所の確保を含む体験型学習支援事業を行っています。「学ぶ」「食べる」「働く」「体験」する 4 つのプログラムを 2 か所で実施しています。

○30 年度は、体験プログラムの新たな取組みとして「子ども民生委員」に取り組みました。未来の福祉人材の育成を目的に、子どもたちが地域の身近な相談相手として住民の立場で地域福祉の推進を担う民生児童委員の活動を学ぶことで「自分の住む地域や福祉について考えるきっかけをつくりたい」との思いで企画しました。全 3 回の企画は、大森東地区民生児童委員と社会福祉法人善光会の協力を得て進めました。

○第 1 回は、大洋社のスタッフの劇と民生児童委員の解説で福祉や民生委員の活動を、善光会の職員から介護の仕事や高齢者施設での暮らし等を学び、高齢者疑似体験で体感しました。また、民生児童委員協議会の会長から委嘱状をもらい、民生児童委員のキャラクター「ミンジー」のバッジを胸に活動をスタート。第 2 回は、特養「フローズ東糶谷」を訪問し、利用者の方に盆踊りを披露したり、メッセージカードを手渡して交流することでコミュニケーションの大切さを学びました。第 3 回は、蒲田駅前で大森東地区民生児童委員の皆さんと一緒に大田区社協の「歳末たすけあい募金」に参加。通る人がたくさん募金してくれて嬉しかったと感想を話す子どもいました。

○複数の法人とともに、民生児童委員が連携したからこそ実現した、子どもたちの心に響く、未来につながる活動です。



## 社会福祉法人による地域公益活動の取組み事例 2



社会福祉法人龍鳳 × 氷川台自治会（東久留米市）

### 社会福祉法人と自治会の協働

### お互いの需要と供給の「いいとこ取り」で共生社会づくり

- 重度の知的障害者の方が暮らす福祉施設である社会福祉法人龍鳳「ライフパートナーこぶし」は、障害・高齢・子どもなど、地域の誰もが自然に支えあって暮らせる「共生社会」を目標としています。
- 平成23年に前施設長が着任当初、近隣住民からの騒音への苦情に対し謝罪することも多いなか、施設がある地域の氷川台自治会に声をかけたところ、自治会への加入を勧められ、入会したことから関わりがスタートしました。はじめはお互いのイベントに参加する程度の交流でしたが、数年後、話し合う中で双方のニーズを理解し、補い合いながらやりたいことに協働して取り組む関係に変わっていききました。
- 施設は、障害がある利用者が社会参加し、地域に貢献できる機会を求め、自治会は、安全・安心のまち、ふれあいの場を求めています。例えば、施設には、利用者が製造しているお菓子やサンドイッチがあり、利用者や職員が販売することで社会参加をしたいと考えていました。自治会は、住民・高齢者のつどいの場づくりを進めており、交流カフェや、認知症カフェで原価でお菓子等を提供させていただく関係ができました。また、災害時のことは、施設利用者の避難、地域の高齢者の緊急避難場所の確保等、共通の課題があり、災害時支援協定を結び、お互いに助け合う関係づくりが進められました。
- 氷川台自治会は、見守り活動「わんわんパトロール」や、空き地有効活用「地域開放農園」、子育てサロン「ひよこの会」、空き家有効活用「学生向けシェアハウス」等、地域のために積極的に活動を展開している自治会です。そのような中でも、地域の高齢者のお出かけやお買い物をサポートする移動支援など、自治会だけでは解決が難しい課題もありました。話し合う中で、施設は空き時間や閉所日に車両を提供しますが、職員が継続参加することは難しいことから、車の運転は住民にお願いし、コミュニティバスの運行が実現しました。
- 施設と自治会が、お互いを知り合い、話し合い、一方通行の社会貢献ではなく、お互いが求めていることを理解し、お互いにできることから実行することで地域づくりの実践が進められています。連携・協働で作られた関係から、自治会が地域の高齢者に配布する敬老のお祝いのお菓子はライフパートナーこぶしに頼もうといった動きにもつながり、相互に活かし合う関係の中、誰もが暮らしやすい地域を目指しています。

平成29年11月11日

お出かけしたい  
お買い物したい

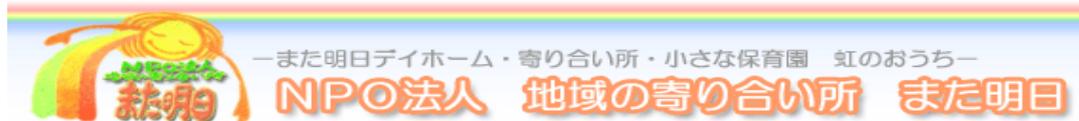
### 氷川台移動お助け隊

買い物が多くても大丈夫  
現金は安くしかも現金じゃなくてもいい  
私まで来れます  
車に乗ってグループで楽しくお買い物したいわ  
近いから安全  
乗れるサイズもあります

※利用料金は別途お見積り  
※車で移動の費用は東久留米駅西口～イオンまで500円、イオンまで300円  
※二人以上で利用の場合も東久留米駅西口～イオンまで100円、イオンまで200円  
※利用時間：事前予約制・事前申し込み制

※ボランティア等の実費徴収を利用者さんに負担して頂きます。負担金に関係ない場合は氷川台自治会「親子ネットワーク委員会」に頼みます。

## 共生型の常設拠点の取組み事例



NPO法人 地域の寄り合い所 また明日

### 共に生きる～つながるつながる人も思いも～

- 「NPO法人 地域の寄り合い所 また明日」は、小金井市にて、地域福祉事業の開放スペース「寄り合い所」、認知症専門デイサービス「また明日デイホーム」、認可外保育「小さな保育園 虹のおうち」、認可保育「また明日保育園」の4つの事業を一体的に実施しています。
- アパート1階の5世帯分の壁を取り払って1つの空間にし、高齢者も乳幼児も、寄り合い所に立ち寄った地域の人も、皆が一緒に過ごしています。運営者である介護福祉士と保育士の森田さんご夫婦は、特別養護老人ホームに遊びに来た障害児を抱きしめて生き生きとする高齢者を見て、皆が同じ時間を共有できる場所を作りたいと思ったことをきっかけにこのような共生型の拠点づくりを始めました。
- 「また明日」では、高齢者も乳幼児も、支援されたり、世話をされるばかりの存在ではありません。デイサービスに通う高齢者は、保育園の子どもたちをあやしてくれます。また、子どもたちは、高齢者に世話をしてもらおうという役割を發揮しています。ほかのデイサービスに通うことを拒否していた高齢者が、子どもたちの世話をすることを楽しみにし、自前のエプロンを準備して通ってきています。
- さらに、「また明日」には、福祉サービスのほかにいつでも誰でも立ち寄れる「寄り合い所」の機能があることで、既存の制度では対象とならない隙間、狭間の課題に対応できる場合があります。寄り合い所では、となりの公園を清掃している障害者がお茶を飲みに来たり、地域の中学生在が立ち寄って、乳幼児をあやしなうおしゃべりをしていく光景も見られます。夏休みになると地域の子もたちが集まってきましたが、中には食事を十分にしていない子もいるため、米を炊いて食べさせることもあります。
- 「また明日」では決まったプログラムはつくり、さまざまな人が集まってきて好きなように過ごしています。そのような中で、職員が適切に働きかけながら、「場」をつくり、人と人との間をつなげています。
- 地域との関係を大切に、さまざまな人を受け入れている「また明日」ですが、森田さんは、実は「また明日」こそが地域で一番支えられているのだと言います。これからも、「お互い様」の気持ちを持ち、年齢、性別、国籍の違い、障がいの有無を超えてつながろう」という理念のもと、「共に生きる」社会の実現を目指して取り組んでいきます。



# 東京の社会福祉法人による住民等と連携した活動や拠点づくり

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会

『地域のニーズにこたえる』（平成28年3月東京都社会福祉協議会発行）及び東京都社会福祉協議会東京都地域公益活動推進協議会主催の平成30年度実践発表会の事例（東社協まとめ）より抜粋

①	②	③	④	⑤	⑥		⑦	
					関係者	内容		
1	居場所づくり	(社福) 福栄会	高齢	町会会館等を会議以外にも活用できないか町会・自治会長が考えていた。地域には一人暮らしの高齢者も多く、家にこもりがちなる方もいる。	概ね65歳以上の元気な高齢者を対象に、住民のニーズを知る町会・自治会のアイデアを基に、法人のもつノウハウや資源を活用して地域住民むけのプログラムをつくり提供する。	町会・自治会、民生児童委員、町会ボランティア、ケアマネジャー	町会・自治会集会場等や法人ロビーを活用し、法人職員が地域に向くミニサロンを開始。	顔を合わせた時に声を掛け合うなど、住民が元気になった。高齢期の生活や食事をミニサロンで伝えながら、福祉サービスが必要になるまでは、自分たちで頑張ろうと予防に力を入れてもらっている。
2	居場所づくり	(社福) 武蔵野	高齢	自治会と共同で実施した調査で、団地で暮らす高齢者のうち、半数が80歳以上で、そのほとんどが独居または高齢夫婦のみの世帯だった。食事を一人で食べている方が半数で、会食型食事サービスの利用希望が半数いた。	足腰が弱って施設まで来られない人にも届けたい。「食」を通して住民同士が出会える居場所をつくり、地域と関わりたい。	自治会、生活支援コーディネーター、ボランティア	コミュニティ食堂を団地の集会場にオープン。職員を派遣し調理や相談対応、運営のコーディネートを実施。	相談になる少し前の困りごとや悩みをキャッチし、専門職が早めにアプローチ。介護保険サービスやその他の社会資源につなげている。専門職主導ではなく、団地住民が中心に取組むことで自然な近所づきあいと顔見知りのネットワークが広がる。
3	居場所づくり	(社福) 多摩済生医療団	高齢	社協の「ふれあい交流会」の委託が終了したが、活動が定着し住民にとってはなくてはならない場所になっていた。地域の元気高齢者同士が気軽に集え、生きがいづくりとなる居場所が少ない。	社協の「ふれあい交流会」受託終了後も、独自事業として継続。	社協、民生児童委員、ボランティア、地域包括支援センター	会場提供、生活相談員による連絡調整、資料印刷、会食での食事提供。	開始から24年が経ち、交流会参加者が法人の福祉サービスを利用するケースが増えてきているが、その人の「人となり」を把握していることでスムーズなサービス利用につながっている。小中学校の職場体験受入れや学校での職業講話など施設と地域の連携も生み出している。
4	居場所づくり	(社福) 芙蓉会	高齢	市の委託事業で設置した委員会でのアンケート調査の結果、都営住宅の住民から「皆で集える場所が欲しい」との声があった。	地域で子どもや障害を持つ人も共に集い、一緒に過ごすことができる場を提供していきたい。	町内会、認知症家族会	民間の借家を借り、気軽に立ち寄れる場所を設置し、職員を配置。	介護保険をどう利用できるのか知りたいという声にこたえ、近隣の他事業所の協力を得て、地域住民向け見学会などを実施。支える側、支えられる側の垣根が低く、自然な楽しさがある。
5	居場所づくり	(社福) つくりっこの家	障害	障害で生きづらさを感じている方が居場所を求めている。	障害の有無にかかわらず、いろいろな人が持ち味を活かし、お互いに支え合い学び合える場をつくりたい。	主婦、障害のある方など、行政、社協、福祉施設、医療機関、商店、農園	リサイクルショップ、工房、喫茶室など	店という形で地域に住む人々が自然に接するようにしたことで、住民とさまざまな機関の横のつながりが生まれた。横断的な地域のニーズに対して地域と法人が協力していく関係性がつくれた。
6	居場所づくり	(社福) ダビテ会	保育	日中、行き場のない高齢者の姿や中高生・小学校高学年の万引きや恐喝まがいのトラブルの相談等が卒園児の保護者から寄せられた。	社会福祉法人としてできることを模索し、異世代が集うしくみづくりが必要。	商店街	商店街に異世代が集える「地域ふれあい館」を開設。	利用者が利用層及び時間帯を選べるプログラムを提供。登録制にすることで、本当に支援を必要とする人が利用するようになった。
7	居場所づくり	(社福) 新宿区社会福祉事業団	母子	虐待や親のDV場面を目撃した子どもの心の傷を入所中の短い期間で癒すのは難しく、退所後も継続したかかわりが必要。	社会に出てつまづいたときに帰ってこられる頼れる場所をつくりたい。	大学生ボランティア	無料学習塾、食事をとりながらなんとなく過ごす場所 チャーハンの会	無料学習支援塾には、退所した子どもだけでなく、地域で厳しい環境に置かれている子どもも参加している。
8	居場所づくり	(福) 東京聖苑院	高齢	施設が所在する地域は高齢化率50%超で、買い物や食事をする場所が少ないことが地域課題。	シャッター商店街の空き店舗を借り、地域の関係者の協力で常設サロンを運営し、地域の多様な住民の居場所とする。	近隣の社会福祉法人、社会福祉協議会、区高齢・障害福祉課、自治会、民生委員、商店街、児童館、ボランティア団体、大学、助成財団	常設サロンの共同運営（経費負担、職員派遣等）	法人理念の具体的実践の場としての地域公益活動。3法人の共同運営により、人のつながりの共有、高齢者・障害者の多面的な生活課題の把握。運営委員会が「地域を考える装置」の役割。
9	居場所づくり	(福) 誠美福祉会	保育	核家族を中心とした地域のつながりが希薄なベッドタウン。	「子育て・子育て」を見守ることを通して、世代を超え多様な人々がつながりを感じる場を提供していきたい。	子ども家庭支援センター、保健福祉センター、住民ボランティア	園内の専用スペースでの子育てひろば(週5日10-15時)	職員にとっても子どもにとっても大人にとっても、地域の中の「もうひとつの居場所」という法人理念を実感できる場所。福祉作業所に販売場所としても提供、特別支援学校屋NPO法人等へ場の提供もできている。居心地がよいと感じてくれていると思われる多様な人が来てくれている。
10	居場所づくり	(福) 武蔵野会	障害	都市型複合施設開設時から運営コンセプトとして共生社会の実現をめざして障害児者の社会参加と機会促進に取り組んでいる。障害の有無にかかわらず、生きづらさや生活のしづらさを感じている人がいる。	それを地域の共通課題としてとらえ、地域で生活する人々が集まり、共通体験を通じて相互理解を促進し、人と人とのつながりを回復し、共生社会を実現していく。そのために、日ごろの地域活動での各所の職員・家族・地域住民などの声を拾い上げて、具体化している。	社会福祉協議会、地域サークル、住民	異なる世代、立場の人との交流の場「縁が和」の運営(月1)、利用者の太鼓クラブやシニア太鼓教室などの「絆太鼓」、ほか	開設当初からの地域活動は30を超え、地域のネットワークと協働して結びつき、横断的に取り組むことで相乗効果を生んでいる。
11	居場所づくり	(福) 武蔵野会	障害	近隣中学校とのつながりをきっかけに、不登校・引きこもり・学習困難・虐待・貧困など、支援や関わりが必要な必要で困っている生徒が多くなることから、教育だけでなく、福祉の一側面からのサポートが必要であることを知った。	学校に入れない子どもを対象にした居場所づくり	社会福祉協議会、民生児童委員、地域包括支援センター、住民ボランティア	誰でも利用できる「スマイル食堂」(月1)、施設内での授業場所の提供、学習場所の開放	食堂開店日に約70人の利用、以降、多いときには200人を超える利用があった。運営を理解しての協力者も増加。
12	居場所づくり	(福) 松栄福祉会	保育	孤独を感じながら生活する高齢者、子育て世代の親がいる状況や、孤食児童がいる状況から、地域交流の場の減少を食い止めたいと思った。	子育て世代から高齢者まで気軽に立ち寄ることができる居場所づくり。管理栄養士・保育士・介護福祉士・看護師がチームを組んで運営。	市、住民ボランティア	みんなのカフェ メリ・メロ(週5+イベント等)	一人暮らし高齢者のコミュニティを広げるきっかけになっている。自らボランティアスタッフとしてイベントに参加してくれる方もできた。
13	居場所づくり	(福) 長淵福祉会	高齢	自治会からの要望で、子どもの数が減少するなか地域で子供たちを見守っていくことが必要。	地域の居場所づくりとしての子ども食堂の開設	近隣の社会福祉法人、社会福祉協議会、NPO、保育園、小中学校、民生児童委員、自治会、市、住民ボランティア	子ども食堂すべすまゆだま(地域関係者参画の運営委員会運営)、無料バス、フードバンク	積極的にすべすまゆだまをご利用いただくことで、世代間の交流が始まっている。子どもの減少で地区の子供会がなくなり、子どもに対する事業が激減しているところ、子ども活動の拠点としての位置づけが濃くなってきている。
14	居場所づくり	(福) みその福祉会	高齢	近隣保育園・小中学校との交流から地域ニーズを把握、施設の有する場所や食事提供できる環境から、子どもたちのために何かできるのではないかと考えた。	地域野子どもたちの居場所としての子ども食堂と学習支援	社会福祉協議会、区、住民ボランティア、厨廃業者	子ども食堂たんぼぼ(月1回)	子どもの居場所となっている。支え手のボランティアにとっても介護予防などにもつながっている。
15	学習支援	おおたスマイルプロジェクト	複数法人連携	ひとり親家庭の子どもたちの中には、学習の機会や社会的経験、他者との交流が少ない子がおり、未来の自分を描きにくい。	1法人では解決が難しいことも、複数の法人が連携し、課題に応じて有する資源を活用し課題解決につなげていきたい。	区内社会福祉法人、町会・自治会、民生委員児童委員協議会、小中学校	体験型学習支援事業	「活動に協力したい」という地域から声があり、そうした声が新たな活動プログラムの開発につながった。資格取得を通じて、子供たちが目標をもって勉強できるようになった。
16	学習支援	(福) 多摩同袍会	母子	子ども貧困対策の推進に関する法律施行される中、母子生活支援施設の入所・退所児童の居場所づくりが課題と感じていた。	入所児童及び地域の中高校生対象の学習支援、居場所づくりを行う。	社会福祉協議会、市福祉保健部、子ども家庭支援センター、民生児童委員、ボランティア	学習サポートサロン(週1)、参加児童主体の食事会やレクリエーションなどのボランティア活動の機会づくり	不登校だった児童がサロン参加により登校できるようになった。また卒業後も近況を話しに遊びにくるなど、継続した居場所としての機能を果たしている。学習サロンのボランティアがほかの事業のボランティアとしても活動。
17	学習支援	(福) 亀鶴会	高齢	特養で防災倉庫を作り、その活用について関係機関への聴取により、中学校のテスト期間の食事と学習スペースの提供、地域の独居高齢者の居場所作り等のニーズを把握。近隣自治会・町内会と災害時相互応援協定。	関係機関と協議を進める中で、食事と学習スペースの提供、大学生との交流を含めた学習支援型の子ども食堂の開設につなげた。	大学ゼミの学生ボランティア、社会福祉協議会、市、商工会議所、民生児童委員、小中学校、PTA	子ども食堂みらい	利用した全員が今後も利用したいと話し、その声を中学校の教員も聞いている。地元中学校との信頼関係を深めることができた。
18	学習支援	(社福) 武尊会	高齢	地域の若者や子どもに関心を広げたいところ、学習意欲がありながらも、経済的事情で塾に通えない子どもがいることがわかった。	子育て世代の負担を軽減し、子どもたちの将来をより安定したものに。それが、高齢者を含め地域全体の福祉に貢献することになる。	ボランティア(高校生から高齢者まで)	無料の学習指導塾で学習支援と食事提供を実施	勉強だけでなく、相談や雑談ができる大人がいることは、孤立しがちな子どもにとって大切。他の子どもと一緒に過ごすことが難しい子に対して、中学3年生の卒業まで見放さず支援する。
19	移動支援	(福) 龍鳳	障害	郊外の住宅街で、単身高齢世帯が目立ち始め、地域のつながりも薄くなり始めていた。自治会は地域のふれあいの場や安心できる地域づくりを推進。障害者施設として社会参加や地域交流の場を模索し活動してきた中、自治会との話し合いで自治会加入、災害支援協定締結。	地域交流の場づくりや障害者の活動参加などについて自治会と話し合い、自治会の多様な活動の協力。	自治会	氷川台移動お助け隊(コミュニティバスの提供)	施設への認識、障害者理解など、まず知ることから始めて、お互いの顔が見えたことで地域でできることが増えたとの声を頂けた。
20	訪問支援	(社福) 二葉保育園	保育	地域の子育て支援事業を利用していない親子が心配。支援が必要な人に適切に届いるのが不安。	待つ支援ではなく、アウトリーチ型の支援ができないか。	養成講座を受けたボランティア(育児経験者、保育士経験者等)、行政	家庭訪問型子育て支援(ホームスタート)	子育て経験を活かし同じ目線をもつ住民同士のかかわりができ、悩みを引出しやすい。利用者にとっては無料なので敷居が低く子育てサービス利用のきっかけにつながっている。